

第11期新宿区環境審議会 (第6回)

平成29年5月12日(金)

新宿区環境清掃部環境対策課

第11期新宿区環境審議会（第6回）

平成29年5月12日（金）

本庁舎6階第4委員会室

1 議題

- 1 平成29年度スケジュール（案）について
- 2 第三次環境基本計画 基本目標毎の個別施策（案）について
 - (1)基本目標1及び2について
 - (2)基本目標3、4及び5について
- 3 その他

2 配付資料

【事前配付資料】

別紙 第三次環境基本計画 基本目標体系
環境審議会資料 第三次環境基本計画 基本目標毎の個別施策（案）

【机上配付資料】

資料1 第三次環境基本計画策定スケジュール（案）
参考資料 第三次環境基本計画個別施策（案）に対する意見等について
平成29年度版 新宿区の環境学習ガイド
環境保全のしおり 平成29年度

○審議会委員

出席（15名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	野 村 恭 子
委 員	安 田 八十五	委 員	崎 田 裕 子
委 員	勝 田 正 文	委 員	亀 井 潤一郎
委 員	福 井 榮 子	委 員	原 田 由美子
委 員	千 田 政 明	委 員	齋 藤 親 子
委 員	大 島 弥 一	委 員	山 本 竜太郎
委 員	小 畑 俊 満	委 員	桑 島 裕 武
委 員	野 田 勉		

欠席（1名）

委 員 中 基 浩 正

◎開会

○会長 皆さんどうもおはようございます。

ただいまから、第11期新宿区環境審議会第6回を開催いたします。

◎事務局説明

○会長 初めに、本日の環境審議会委員の出欠状況について事務局からご報告をお願いいたします。

○事務局 本日ご欠席の連絡をいただいておりますのが中基委員になります。16名中15名の方が出席いただいておりますので、新宿区環境審議会規則による定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

○会長 ありがとうございます。

本日は、平成29年度の最初の審議会となります。区職員の方で異動された方もいらっしゃいますし、ご紹介よろしくをお願いいたします。

○環境清掃部長 皆さんおはようございます。

4月より環境清掃部長になりました野田と申します。どうぞよろしく願いをいたします。今回から委員として環境審議会に加わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○環境対策課長 おはようございます。

4月から環境対策課長となりました組澤です。3月の審議会ではごみ減量リサイクル課長として出席しており、ご挨拶をさせていただきました。引き続きよろしく願いいたします。

また、環境清掃部の管理職も異動がありましたので、ご紹介させていただきます。

ごみ減量リサイクル課長の黒田です。前新宿清掃事務所長になります。

○ごみ減量課長 よろしくどうぞお願いいたします。

○環境対策課長 新宿清掃事務所長の山本です。前地域振興部生涯学習スポーツ課長になります。

○新宿清掃所長 山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境対策課長 次に、事務局職員の変更ですが、本年度から新たに近藤が加わります。よろ

しくお願いいたします。

○事務局 よろしく申し上げます。

○環境対策課長 最後に、今回から区で第三次環境基本計画の策定支援を委託しているコンサルタント会社アオイ環境株式会社も審議会の傍聴に参加させていただいています。必要に応じて、皆様から個別にお話を聞かせていただく場合もあるかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

○アオイ環境株式会社 よろしく申し上げます。

○環境対策課長 以上になります。

○会長 新任の方々どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の資料等の確認でございます。事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 環境対策課の岸田です。本年度も引き続き事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、資料の確認をいたします。

まず、次第になります。次に、別紙の第三次環境基本計画 基本目標体系、A3の紙になります。それから環境審議会資料の第三次環境基本計画 基本目標毎の個別施策（案）、この2点を事前にお送りさせていただいておりますが、本日お持ちでない委員の方いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいましたら、お手を挙げていただければお配りしますのでお知らせください。

続きまして、机上配付しております資料の確認をいたします。

資料1、第三次環境基本計画策定スケジュール（案）、参考資料として、第三次環境基本計画個別施策（案）に対する意見等についてです。また、新宿区の環境学習ガイドと環境保全のしおりの29年度版が完成しましたので机上配付させていただいております。これら全てでございますでしょうか。不足等ございましたらお申し付けください。他にいらっしゃいますか。他の委員の方はよろしいでしょうか。

そうしましたら、マイク的使用方法について改めてご説明いたします。皆様の前に置いてありますマイクですが、発言されるときは、マイクの台にある要求4番を押していただいて、赤く点灯してマイクがオンになりましたらお話しいただきます。終わりましたら、右隣の終了5番を押してください。それでマイクがオフになります。

事務局からは以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

◎平成29年度スケジュール（案）について

○会長 それでは、本日の議事に入らせていただきます。よろしく申し上げます。

次第の1、平成29年度スケジュール（案）です。

まず、事務局からご説明お願いいたします。

○事務局 今年度のスケジュールを説明させていただきます。資料1をごらんください。

今年度は、第三次環境基本計画の策定について、平成27年度の地球温暖化対策指針の見直しから取り組んでおりまして足かけ3年目となります。今年度は、今までのご議論や、ご意見いただいたものを取りまとめて、12月に答申をいただく集大成の年となりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

また、本日ですが、事前に送付させていただいた個別施策（案）についてご検討いただきます。今回、ご提出いただいているご意見について、事務局からご紹介しながら、基本目標ごとに議論をしていただきたいと思います。

続けて、6月の初旬に個別施策の充実や素案策定の基礎資料として区民や事業者向けに、現在決定している基本目標体系についての意向調査を行います。調査の内容については、既に委員の皆様からたくさんご意見をいただいておりますので、それらを踏まえて事務局で検討いたします。また、結果等につきましては、次回の審議会において報告したいと考えております。

また、6月の下旬を目途に、本日のご議論を踏まえた修正と、文言修正、レイアウト修正を行った素案を作成しまして委員の皆様へ郵送いたします。今度お送りするのは、見やすく基本目標等の中身についてレイアウトしたものと、完成形をイメージしていただきたいと思っております。そちらについてご意見をいただきたいと思います。

7月に入りまして、庁内各課と調整を行って、上位計画や他の個別計画とのすり合わせを行います。

8月の初旬に、今年度2回目、第7回の審議会を開催いたしますので、素案をここで固めまして、8月中にパブリックコメントを実施します。

10月上旬には、今年度3回目第8回となります審議会を開催しまして、パブリックコメントの結果を踏まえた答申の素案の検討を行っていただきます。

その後、12月に、また庁内各課との最終調整を行い、答申の素案を検討します。

そして、12月下旬、今年度の第4回、全体では第9回の環境審議会で区長への答申を行

います。

その後、年が明けまして、2月に第5回、第10回目となる審議会を開催して、環境基本計画策定に向けての最終検討を行い、3月に第三次環境基本計画策定という流れで考えております。

スケジュールの説明は以上となりますが、かなりタイトなスケジュールで、委員の皆様にはご負担をおかけすることになるかと思いますが、今年度もどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ただいまご説明なされましたスケジュール（案）について、ご質問などございましたらお願いいたします。

特にございませんでしょうか。

では、どうもありがとうございました。

◎第三次環境基本計画 基本目標毎の個別施策（案）について

○会長 では、引き続きまして、次第の2、第三次環境基本計画 基本目標毎の個別施策（案）についてです。

事務局からご説明お願いいたします。

○環境対策課長 環境対策課長です。

それでは、私から説明させていただきます。

今回は、基本目標毎の具体的な個別施策について、ご審議をお願いしたいと考えています。

まず、第三次環境基本計画 基本目標毎の個別施策（案）をごらんください。こちらの冊子になります。

こちらは、個別目標毎に関連する上位計画、関連計画について記載しています。

次に、各主体に分けて、個別施策（案）を記載しています。各主体については、上位計画である新宿区基本計画に基づき、区民、事業者、区、その他としています。個別施策（案）については、基本目標体系をもとに、これまで委員の皆様からいろいろいただいたご意見、基本計画及び都市マスタープランに基づくもの、第二次環境基本計画から既に取り組んでおり継続していくもの、関連計画に基づくものなどを掲載しています。今後、文言整理、重複した施策の整理をして、素案に組み上げていきます。

本日は、あらかじめ委員の皆様からご提出していただいた各基本目標へのご意見をご紹介します。追加のご意見やご議論をお願いしたいと思います。

お手元にご提出していただいた意見をまとめたものを参考資料としてお渡ししていますので、説明にあわせてごらんください。

最初に基本目標 1、2 についてご議論をいただきたいと思います。終わりましたら、3、4、5 と行きますので、まず 1、2 についてご議論をいただきたいと思います。

まず、基本目標 1、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策の推進についてです。

地域冷暖房やコージェネレーションなどの積極的導入とのご意見をいただきました。現在、1-1 の区の取り組みに記載していますが、事業者の取り組みも加え、さらなる推進を図っていきます。また、みどりのカーテンの積極的な育成を加えたほうがよいというご意見、屋上緑化等の推進、道路の遮熱舗装など、ヒートアイランド現象を減らしたほうがよいとのご意見をいただきました。これらについては既に取り入れています。文言が重複していたり、表現が異なっている部分もあることから、文言整理を行うとともに、必要な箇所には重複して載せるようにいたします。

省エネルギー機器の導入補助制度のさらなる周知、補助金の増額を進めてほしいとのご意見もありました。具体の事業の進め方にかかわる部分ですので、計画には位置付けませんが、さまざまな機会をとらえて周知を今後も進めていきます。

次に、基本目標 2 についてです。豊かなみどりの保全と創出です。

まちの緑化については、区民、自治体、学校、事業者が一体となって進めていくべき。緑化空間をふやしてほしい。ふれあいトーク宅配便や環境学習出前講座などの周知をしてほしいというご意見をいただいています。

みどりに関する施策については、区の基本計画、まちづくり長期計画にも記載されている重要な施策となります。個別計画のみどりの基本計画も現在策定中で、みどりの啓発としくみづくりという基本方針を検討していると聞いていますので、歩調を合わせて内容検討を進めていきます。また、他の基本目標に重複して掲載するものもありますので整理いたします。

基本目標 1、2 については以上となりますので、追加のご意見やご議論があればお願いいたします。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、本日は基本目標ごとの検討を進めたいと思います。

ただいまご説明になりました基本目標の1、2について、追加のご意見やご議論があればお願いしたいと思います。

もう、皆さん方にも幾度となくアンケートをされたり、今回開催に当たっても、また再度ご丁寧に何かあればという話でご意見を言うチャンスなどございました。

○**崎田委員** ありがとうございます。

実は、きょう、私、基本目標の1と2の検討ということで、それだけの意見を出してしまって、後半は後ほど発言させていただきますが失礼いたしました。

それで、今のお話のように、実は、今回私は、今までの意見交換でみんなで話してきたいろいろな項目に関して羅列していただいたので、どういうふうな方向で整理をしていただきたいかということに関して私は意見を申し上げました。それで、今日出していただいた参考資料の中にも、2ページに書いていただいているんですけども、基本目標1に関しては、個別目標1-1の、例えば書き方が後々きちんと書き込んでいただくということで簡略に書いておられるのかもしれませんが、こういうところの表現の仕方がやはりもう少し丁寧に、要素を明確に入れて書いていただいたほうがいいのではないかなというように、何をまず申し上げました。

その後、個別施策を並べるときも、みんなでいろいろ提出させていただいた意見をきちんと交通整理して、分野ごとに同じものを幾つも並べてくださっておりますが、この段階になってきたら、やはりある程度同じようなものを一つの施策として集約してわかりやすくしていただくことが、今後きちんと対策をとるときに大事なのではないかなというようなことを書かせていただきました。

なお、まとめるときに、継続的な施策なのか、新規の施策なのかというのを分けて表示していただくということと、ここに書いてあるような区民、区、事業者がどういうふうにするのか、そして、できればその後連携してどういうふうに進めていくのかとか、わかりやすく展開していただければありがたいなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○**会長** ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

では、他にございませんようでしたら、続いて、基本目標の3、4、5の議論をお願いしたいと思います。

事務局からのご説明をお願いします。

○環境対策課長 環境対策課長です。

それでは、続いて、基本目標 3、4、5 についてです。

基本目標 3、資源循環型社会の構築です。

使える粗大ごみの有効活用、リサイクル活動センターの周知、3Rの周知といったご意見をいただき、これらについては既に施策に取り入れています。周知が不足しているというご意見を多くいただいていることから、具体の事業を進める中でより効果的な周知方法を検討していきます。

また、収集体系の見直しが必要とのご意見もありました。収集運搬の効率化については、リサイクル清掃審議会で議論を進めている一般廃棄物処理基本計画の中で検討していく部分でもあるため、一般廃棄物処理基本計画に合わせた記載をしていきたいと考えています。

次に、基本目標 4、良好な生活環境づくりの推進です。

シェアサイクルの周知、充実を図ってほしいとのご意見がありました。既に施策にも掲載していますが、省エネルギーによる温暖化対策にもつながると考えていますので、基本目標 1 にも重複して掲載します。

また、空き家対策、路上喫煙対策の推進についてもご意見がありました。既に施策に含まれていますが、今後も計画的に進めていきます。

次に、基本目標 5、多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進についてです。

小・中学生の環境学習の推進、リサイクル活動センターの環境講座の充実、新宿の森を活用した環境学習の推進といったご意見をいただいています。

環境学習センターやリサイクル活動センターを核とした環境学習の充実、新宿の森を活用した自然体験などの環境学習は、次世代育成、また年齢を問わず環境学習を行える仕組みづくりといった面から、大変重要な施策であると考えています。

基本目標 5 は、全体の目標の横串となるものと考えています。それぞれの基本目標の達成にもつながる環境学習の充実、NPOやボランティアなど、多様な主体との連携を今後も推進していけるよう第三次環境基本計画に位置づけていきます。

最後に、全体を通していただいたご意見です。

ハード対策、ソフト対策の面から整理して議論を進めてほしいとのご意見もありました。施策内容により、ハード、ソフト面に分けられない施策もございますが、表記を工夫して、わかりやすい記載にするよう努めていきます。

また、各主体のうちその他の定義がわかりにくいというご意見をいただきました。その他という区分は、上位計画である区の基本計画にあわせて、区民、区、事業者以外を対象として設定していましたが、その他に区分される主体は独自に取り組むというより、区、区民、事業者と連携して進めることがほとんどのため、原則として、区、区民、事業者の主体別に分けて、その他の主体については必要に応じてわかりやすく記載します。

新宿区の特徴を生かした独自性を出してほしい。シェアリングエコノミーや環境に配慮した先進的な取り組みを発信してほしいとのご意見をいただきました。

第三次環境基本計画では、今後10年間を見据えて策定する計画であり、計画期間中には、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、大きな変化が想定されます。シェアサイクルなど、新たな動きも都内に広がってきており、新宿区でも取り組んでいるところですが。いただいたご意見のうち、現時点で取り入れられるものは検討を進めるとともに、将来展望として引き継ぐべき考え方について、何らかの形で計画に反映したいと考えています。

基本目標3、4、5及び全体については以上となりますので、追加のご意見やご議論があればお願いいたします。

以上です。

○会長 どうもありがとうございました。

では、ただいまご説明ありました基本目標の3、4、5及び全体について、追加のご意見やご議論があればよろしくお願いいたします。

安田委員。

○安田委員 私の意見はたくさん書いたのですが、私の意見書は、最後のほうに別に15枚ぐらい付けさせていただいたんですが、私は、基本的な考え方は、こういう問題を解決するには3つの方法論が基本的にあると。

1つは、モラル型政策といって、人々のモラルとか道徳観、倫理観に訴えて解決するという考え方。これは一番大事なんですけれども、具体的に解決するには、ちょっと遠いという感じがあります。

第2は、規制禁止型政策と言いまして、規制したり、こういうものは、例えばペットボトルは、極端なことを言ったらもう禁止しちゃうとか、そういう政策です。

第3番目が一番重要だと考えています環境経済政策と言いますが、我々の活動というのは経済の仕組みの中で行われているので、経済の仕組みの中で解決するという考え方。具体

的な手段としては、例えばビール瓶のようなデポジットリファンドシステムです。瓶に5円か10円の預かり金、デポジットをかけて、瓶を返したらそのお金が戻ってくるというふうになりますと、ほぼ理論的には100%、現実には九十数パーセント以上のリサイクル、リユース、リデュースが可能になってくる、そういう考え方です。

そういう意味では、ちょっと申し上げにくいんですけども、3Rというものが目標になるかという、私は目標にはならないという考え方です。目標というのは、それを実現する手段も含めて、政策目標にするべきであるというふうに考えております。ですから、3Rというような言葉に——ちょっとこれも言いにくいんですが、安住してはだめだというふうに考えております。

ですから、そういう視点で、私自身若いころからこの分野の研究をずっとやっていて、これ2週間ぐらい原稿を書くのに費やしたんですが、いろいろ整理してちょっとリストアップしていますが、公開されているものはいろいろなホームページで取れますが、それ以外のものがあつたら、私のほうに言っていただければ添付ファイルでお送りしますのでということです。

それで、最初にまず私のレジュメの5ページ目のところに、温暖化対策のところに関しても書いておりますが、温暖化の原因は二酸化炭素がメインの原因というのは言われていますが、これを減らしましょうという、モラル型政策では、あなた二酸化炭素をたくさん出す人、私は二酸化炭素をたくさん出さない人というレベルで終わってしまうわけですから、根本的な二酸化炭素の排出量の減少にはつながらないというふうに私は考えています。そのためには、2番目の規制、禁止型の環境公害公共政策です。

それから、一番有効なのは、我々の活動が経済の仕組みの中で行われているので、環境経済政策というものが必要だというふうに考えております。ですから、具体的には二酸化炭素、炭酸ガスを大量に発生する石油、石炭等のエネルギーの使用を抑制したり、一部のものには生産、流通、消費、完全に禁止する政策を、場合によっては、大量に二酸化炭素を出すものは政府の責任、自治体の責任として禁止する。

最も重要なのは3番目に書いた、経済の仕組みの中で実施するというので、炭酸ガス、二酸化炭素をたくさん出して温暖化の原因になるものには炭素課税、炭素課徴金課税政策というのにしてやると最も有効である。例えばヒートアイランド現象というのは、温暖化等によって地表が平常より高い熱を出す現象ですけれども、これに対しては、経済的な手段で、炭素課税政策とそこに書きました。炭素課徴金課税政策を実施するというのが最も

有効である。これは欧米では既に行われております。

そして、こういう方法をやって、いろいろな政策代替案によってもたらされる総便益、Total Benefitと、費用、Total Social Cost、それを引いたものがSocial Net Benefit、純便益と言いますが、これを最大となる政策代替案を選択すべきだ。ですから、ちょっとまことに申し上げにくいんですが、モラル型の政策ではこの問題は解決できないことになります。

それから2番目も、基本的な考え方は同じなんですが、豊かなみどりの保全と創出、これに関しても、日本では大体モラル型の政策が出されているケースが多いんですが、これを詳しくやると時間がなくなっちゃいますが、逆規制禁止型政策という、みどりである森林・植物一定割合以上各地域特性において整備することを義務づけるような規制的な政策、法律または政令、条例なんかをつくるということがあります。最終的には、地球温暖化の防止に有効な豊かなみどりの保全と創出をできる逆規制禁止型に政策に加えて、環境経済政策、そういう政策をした場合、温暖化の防止に有効な政策が求められているような、そして実行されるような政策手段をやる。

次の基本目標3のところですか。これは、私一番若いころからやっているごみリサイクル問題なんですが、これに関しても、何回か前にレジ袋の有料政策という、フランスのケースを新聞記事をコピーでお返しして紹介したと思うんですが、日本では残念ながら、経済政策の中でレジ袋をただで配っていることが問題なんです。ですから、最も有効な政策は、これを有料化するというような政策が考えられます。ですから、レジ袋の価格というのは、本当はただじゃないんです。原価は大体3円50銭ぐらいかかっているんです。ですから手数料とか考えると5円で最低本当はレジ袋を売らなきゃいけないんですが、日本のスーパーとか、そういうところは、ただで配って、他の商品の価格に上乗せしているわけです。ですから、これは正しい価格政策じゃないわけです。ですから、欧米でやっているものとか、先日フランスの例を紹介しましたが、有料化をしてやっていくというのが正しい政策であります。私の筑波大学の時代の学生で、都庁から派遣の学生なんかにもこういう問題をやって、去年は、中国からの留学生にこれで博士論文を書いて、日本マクロエンジニアリング学会というところで優秀論文賞をとったんで、自慢するわけじゃないんですが学長賞もっております。

それから4番目、基本目標の良好な生活環境づくりの推進、これも何かちょっと抽象的なあいまいな目標が書かれているので、これに関してもやっぱりこれを具体化して、どうい

う政策をやったら効果はあるんだと。

例えば、たばこの例でご紹介、ここでもちょっと議論になったんですが、たばこがかなりポイ捨てされているわけです。特にフィルターがついてから、フィルターがかなり捨てられている。ですから、これに関しては、デポジットリファンドシステム、預かり金払い戻し制度というのを適用すれば、もしもポイ捨てしたら課徴金は消費者が損する。それでフィルター等を決められた場所に返せばそれが戻ってくるというような、これ現実にはなかなか大変ですが、そういう仕組みをやることによって、たばこのポイ捨て、それから特にフィルターの散乱等を防ぐことが可能になる。イギリスでは実際にやっているわけです。

5番目の基本目標は多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進。

これ精神はよくわかるんですが、やはりこれも具体的な活動を展開してやっていく必要がある。特に新宿区民が、こういうもののグループをつくって具体的に行動にすると。私自身は新宿区民じゃないんですが、新宿区とコミットしたころから、高田馬場の近くの新宿リサイクル活動センターというのを毎月お借りして、私の研究グループの仲間と一緒に環境問題の研究会をやって、これは新宿区だけの問題じゃない。幅広く日本全体、世界全体の問題、それから特に重要な新宿区の問題等に関してやっております。

参考文献をちょっとかなりいっぱいリストアップしたんですが、これ全く私の一部の一部に過ぎません。ただ、これに関して私自身いろいろテレビで解説したものなんかもありましたので、それから後に元総理の熊本県知事の細川さんも呼んで、その問題でNHKのテレビで議論をしたりしていましたので、ちょっと一部宣伝ではないんですが、宣伝になっちゃうかもわかりませんがご紹介させていただきます。

筑波大学にいたときは、つくば市に関してかなり地元の「常陽新聞」という雑誌に連載等で書いて、実際につくば市とか土浦市、それから福島県なんかにも具体的な政策展開を提言して実行したことがございます。

ちょっと長い時間とって恐縮ですが、要するに基本的な考え方はモラルだけでは問題解決できないと思うんです。モラルをシステム化する。そのためには規制、禁止をきちんとつくる。それから経済の仕組みの中で、日本とか欧米、先進国は、主要経済中心にプラス公共部門の役割を入れて動かしているわけです。ですから、経済政策、経済の仕組みの中でこれが動くような。例えばフィルターを戻せば5円戻すというようなことをやればみんな戻してくるわけです。それをたばこポイ捨てちゃいけないというモラル型政策でやってはだめなんです。ポイ捨てしたら相当高い罰金を取ると、実際に、そうしないとだめな

んで。極端な考え方かも知れないんですが、これで私、若いころからずっとやってきましたので、そういうのもちょっと参考にして新宿区でもぜひ、新宿区も20年くらい長くつき合っておりますので実現したいなど、私自身も念願しておりますので、ちょっと長く時間取りましたが、よろしくお願いします。

失礼しました。

○会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、崎田委員。

○崎田委員 ありがとうございます。

今、安田委員がおっしゃられたような、政策をどういうふうにつくっていくかということに関しては、ぜひこの目標の中のいろいろな、どういう役割かということで区民の役割、事業者の役割、区の役割というような分野で書いていくとしたら、例えば区の役割のところに、モラル的なものの対策と、経済的なものに関して入るものを必ず後半にしっかりまとめるとか、何かそういうタイプの違いが明確にわかるようにまとめていただければいいのではないかなという感じがいたしました。

それで、今、新宿区が経済的な視点でやっているということも、例えば、この分野ですと温暖化対策だと、私たちが一人一人の暮らしや仕事で省エネできない部分に関してはしっかりと新宿の森という構想で3つの森の整備のためにお金を使ってカーボンオフセットしたりとか、そういうことを長年やってきておられるわけですので、もちろんそれ以上の対策をとるご意見もいろいろあるかもしれませんが、今やっていることも継続をされるという前提で動いておられるのであれば明確にしておくとか、やはり、そういうものも入れて、わかるように書いていただくのが大事なんではないかなというふうに思っていました。

それに、先ほどの循環型のところでは、レジ袋の無料配布中心の話とか、家庭ごみ有料化の検討とか、やはり、そういうところも社会の課題として大変重要になっていますし、そういうことに関しては、今後、リサイクル清掃審議会のほうでもかなり真剣に話していかなければいけないと課題の一つではあると思いますので、そういうような経済的な視点でもきちんと考える分野というのは今後しっかり検討しなきゃいけないというものもあると思いますので、そういうのをわかりやすく明記していくという必要があるのではないかなというふうにご発言を伺いながら考えました。

この後、ちょっと私の意見なんですが、循環型社会づくりのところで、もう3Rというだ

けの時代ではないという話がありまして、おっしゃるように、ここ一、二年、世界的に資源そのものを効率的に使っていかないと、やはり世界は人口増加が続いていますので、このままではもたないということがもう国連の警鐘などもはっきり出てきておりますので、いろいろな、昨年のG7とか、その前の年のSDGsなどでももう明確に出てきていますので、例えば基本目標3の1番のごみの減量とリサイクルの推進というところの内容を正確に書くときに、やはり資源そのものを効率的に活用することの重要性の高まりの中で、やはり3R政策というのを出てきたものをどう3Rしましょうという話ではなく、資源そのものをきちんと考えた3R政策を社会全体でとっていき、それが高まっているというようなことを明確にここに位置づけていただくことで、その後の施策の広がりが出てくるんじゃないかなというふうに感じました。

なお、先ほどの私の発言の中でも、その他というところの連携をわかりやすくしたほうがいいんじゃないかという発言も最後にちらっとしましたが、やはり先ほどのご説明を伺っても、それぞれにあるその他という項目は、連携による取り組みとか、そういう形にさせていただいたほうが、みんなで頑張るんだというのが多くの方にとってわかるんじゃないかなという感じがしております。

最後なんですけど、この個別目標に関して意見交換する前に、今回の基本計画をつくる時にどういうことを大切にしたいかということを中心に皆さんで意見交換をしたと思うんですが、そういう全体像にかかわることに関しては、やはりこの目標の前のところにも第1章みたいな形できちんと書いていただければ、やはり全体像で今、低炭素、循環、生物多様性をできるだけ統合的に暮らしや地域の中で考えていこうという視点とか、そういうのを統合した環境だけではなく経済と社会、福祉などもしっかり考えた上で、地域の将来を持続可能に考えていくとか、やはり、そういう視点が大変強まっていますので、そういうことを皆さんと意見交換してきたと思いますので、第1章で明確にそういうのを位置づけていただき、例えば最後の章では、そういうことを具体的な視点として目標にした、国連が2015年に発表したSDGsの17目標などをうまくキーワードにして、PDCAサイクルをしっかり回すんだとか、何かそういう全体像をわかりやすくして、みんなが実行できるような形に基本計画をまとめていただいたほうがいいんじゃないかなというふうな感じがいたしました。よろしく願いいたします。

そのときに、もう一つ皆さんで話したのが、やっぱり2020年をうまく活用しながら取り

決めることにはちゃんとチャレンジして、うまくいったことに関してレガシーとして定着させるようなそういう視点もしっかり入れましょうという意見交換をしたと思いますが、そういうこともしっかり入れていただければありがたいと思います。よろしく願います。

○会長 ほかにございましたら。

はいどうぞ千田委員。

○千田委員 安田先生のおっしゃるレジ袋有料化のお話ですけれども、最近のセルフ型のスーパーありますよね、そうするとレジを通して自分で入れるんですけれども、それに2枚も3枚もレジ袋をくれるわけです。それで自分で入れるんですけれども、そういうスーパーもまだあるんで、そういうところも改善していかないとレジ袋をかえって余計にくれちゃうんです。そういうスーパーはまだ大手じゃないんですけれども結構あります。そういうのは改善していったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども。

○安田委員 一番簡単な政策としては、政府が日本全体でレジ袋の課徴金みたいなのをかけるというやり方があります。今、一見ただで配っちゃっているでしょう。本当はただじゃなくて他の商品に全部価格上乗せしているんですけれども、でも、目の前で値段が、例えば原価大体3円50銭だから最低5円ぐらいで売らなきゃならないんで、5円で売ればそんなやたらにみんなもらわないとか買わないはず。買うわけですよ、レジ袋を。欧米ではかなりもうそれがポピュラーになっているわけです。

○千田委員 大手ですと、ポイントつくとかもあるんですけれども。

○安田委員 ポイント制というのは、経済政策のごまかし、ちょっと言い過ぎるんですけども、みんなあっちこっちでポイントがあって、何かポイントカードって僕ももらっているけれどもはっきり言ってほとんど役に立たないというか。やっぱり直接経済の仕組みの中で実践しないと……

○千田委員 レジ袋要らないと言うとポイントをつけてくれますとかいうので、やるところもありますよね……

○安田委員 そうです。それで何か、ほとんどそれ、私自身は何か還元したこと1回もないんで、何かお題目で終わっているんじゃないかという感じがしています。それよりもちょっときちんと経済的動機づけに、刺激になるやり方を、目の前で5円取られれば、やたらにレジ袋を使わないと思うんです、はっきり言って。だから、僕に言わせるとごまかし手段なんですけれども、そういう方法じゃだめなんです、やっぱり。

○千田委員 ありがとうございます。

○会長 亀井委員どうぞ。

○亀井委員 亀井です。

先ほどのレジ袋について、ちょっと触れておきますけれども、その後に別の話をいたします。

実は、私は、家庭の買い物は全部私がやっています。それでレジ袋については、もらわないと1枚幾らで値段を引いてくれます。そういうスーパーで私は物を買っています。

それから、私は市場にも買いに行っています。2週間に1回は。そこはレジ袋をくれません。市場で買う場合は量が多いですから、空き箱だとか、そういうものを自分で活用して入れてくるという方法をとっています。

じゃ、私の本来の意見を言います。

多くのテーマがあるわけですが、私は、小手先の改善はやめて、それなりに投資が必要かもしれないけれども、それなりの投資をしてでもちゃんとしたことをやってほしいなど。私は、出身は鉄屋さんです。それで、鉄は国家なりという時代に鉄の産業に入って、私は機械屋さんですから、私は任されたのは、要するに競争力を上げるためには、従来の鉄屋さんは、圧延なら、圧延で赤い材料が流れてくるのを端取りがこうやってひっくり返して、要するに人力でもって作業をしていた。でもこの作業を早くやめなければ鉄工会社の競争の中で勝てませんよと、そういう状況にあって、我々機械屋の仕事というのは、その手作業を省力化することによって会社の力は上げていて、それで生き残りを図ると、そういうことをやってきたわけです。それが、鉄は国家なりという時代の機械屋さんの大半の仕事でした。

それで、私は今小手先の作業をする、あるいは頑張るなんてもうやめたほうがいいです。我々の鉄は国家なりの時代も頑張るということを随分皆さんやっていたけれども、みんな定年を過ぎるとすぐ死んで行きました。頑張るということはやめたほうがいいです。要するに、投資してでも、ちゃんとした体制に持っていく。そのためには、ほかに細かいことがいろいろあるかもしれない。また犠牲しなければいけないこともあるかもしれない。でもその辺を十分考えて、ぜひ投資で解決してほしいと、そういうふうに私は思います。

以上です。

○会長 はい。

○崎田委員 今、小手先の解決ではなくやはりこういう時代にしっかりとした投資をしてやっ

ていただきたいというご意見があつて、私は、今回の基本目標1の個別目標1の再生可能エネルギーと、あそこが非常に大事、そういう意味ではとてもしっかりやっていただくのに大事なところだというふうに思っています。やはり再生可能エネルギーと省エネの徹底といういろいろなところで聞く話ですけれども、内容としてはやはり地域開発をするときにしっかりとその地域での建物、あるいは住宅とかビルを建てるときに、そこがエネルギーが全部でプラスマイナスゼロになるようなことをしっかりと考えて計画をするとか、やはりかなりいろいろなことが明確に入っていますので、本当にそれを実現させるためには、今の段階だと国土交通省とか経済産業省の支援施策と東京都とこちらの区と全てを総合化してかなり効率よくやっていかないと、まだまだ大変なことはいっぱいあるというふうに思っていますので、私は、亀井委員のご発言はすごく大事なことだと思っております、そういう意味で、この基本目標1の個別目標1の1のあたりは、上位計画の新宿区の基本計画などのご担当者ともしっかりと連携をして取り組んでいただくのが、本当にこれからの基本的なところとしては大事なことだなというふうに思って参加をさせていただいております。ありがとうございます。

○会長 はい勝田委員。

○勝田委員 今の崎田さんの意見に対して、若干私のほうから申し上げたいんですけども、いわゆる再生エネルギー等々を使うということになると、これはやはり相当な大きなコストがかかります。今、経済的なほうで安田先生等おっしゃっていましたが、その投資したコストに対してどれだけCO₂の削減効果があるのか、そして、それが何年たったらきちんと回収できるのかというようなことを、やはり定量的にきちんと我々知る必要があると思う。だから、それがどれだけ効果が、その投資がどれだけきくのかということもきちんと、我々定量的なものを持った上で判断していかないとまずいんじゃないかなというふうに思います。

1つは、いろいろな地域で今、私のところも研究所をやっています、環境総合研究センターというんですけども、いろいろな地域のリサーチセンターを地域でもってつくっていかうということで、かなり限界集落に近いようなところ、それから被災地、そういうところに行こうというような形をとっているんですけども、そういうところで今やっているのは、国からの支援ももちろんですけども、市民がお金を集めて市民ファンドによってそういう事業を立ち上げるというようなやり方をとっておられるところがある。それが成功しているところとそうでないところとあるんですけども、そういう手法も大きな区

ですので新宿区でもとるといふようなことができないかなといふふうに考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○崎田委員 今、大事なご指摘ありがとうございます。地域開発のときには本当にそういう年数の話とか、そういう全体の効率性をしっかり考えた上でということと、今のお話のように、これから地域でどういふふうにそういうのをやっていくかというあたりはとても大事ですので、1-1だけではない、1-2とか、そういうところに、この辺をしっかりと今まで余り強くなかったエネルギーの視点を明確に入れながら、みんなで新しい暮らし方とまちづくりを考えるという大きなムーブメントを今回の基本計画をきっかけに出していくということが本当に大事だといふふうに、先生のご発言なども伺いながら強く感じます。ありがとうございます。

○会長 どうぞほかにございましたらお願いいたします。

はいどうぞ桑島委員。

○桑島委員 桑島と言います。

この基本計画は、最終的には新宿区民がみんな見て取り組んでいくということだよね。そうしますと、いい言葉も大切なんですけど、やはり一般区民が読んで理解できる、読んでじゃ自分らはこういうことができるんだねといふようなものが幾らか出てくれたほうが、一般区民としては理解しやすいんじゃないかといふように感じております。

○会長 ありがとうございます。

今のご意見は大事な視点で、再度行政はそういったところも含めながら実行計画とか実施計画、したがってアンケートなど、その意味を含めておやりになると思います。

どうぞ、福井委員。

○福井委員 福井です。

私が理解ができないせいなのか、わからないのですけれども、前回の意見でも書いたのですが、基本目標1というのは、地球温暖化対策と大きなものじゃなく、今だとエネルギーマネジメントとか、低炭素社会というあたりの個別目標だと思うんです。いつもこれを見ると違和感があつて、何でかな、何かすつと入ってこないなと思つて、さっき個別のご意見のところでも、みどりは1にリンクするとか、生活環境も1にリンクするとかと、それは地球温暖化といふのをここに書いているからほかの基本目標にも関係しているといふこ

とであって、地球温暖化対策というのは、このレベルじゃなく、もっと大きなものだと思うんです。全てを含めて地球温暖化対策なんじゃないかなと思って、この目標の——今ごろこんなことを言ったら、目標の文言自体がいつも見るたびに私は違和感があるのですけれども、どうなんでしょうか。

○会長 どうもありがとうございます。

○崎田委員 事務局がお答えになるかなと思って待っているのですが。

○会長 また後で一括して、そのほうがいいですね。

○崎田委員 すみませんちょっと一言。

きっと基本目標1のところは、温暖化対策の推進に関する法律の区域施策編の内容を新宿でもつくっているということとして明確にする、そういう全部の自治体の政策形成の中で、そういう位置づけでやっておられるんじゃないかなという、最初確かそういうご説明があったと思いますので、ですから温対法上の明確な位置づけというのをここに最低限入れなきゃいけないんじゃないかと思って、私は参加をしておりました。

○福井委員 おかしいなおかしいなと思って、最初にもらった都の基本計画を見ると、一番大きな温暖化というのはうたっていないんです。ほとんど基本目標のレベルとしては似通っていて、1が「スマートエネルギー都市の実現」、それが多分今の1だと思うんです。都の2が、「3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の促進」というのが、今の新宿区の3に相当するんだと思うんです。3が、「自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」というのが今の新宿の2だと思うんです。そういう感じで、地球温暖化対策というのはもっと大きなものととらえて、都の場合はここにうたっていないから、1の基本目標に対応する個別目標が違和感がもうずっとあって仕方がないんです。私が来る前の前回の委員で決められたことなので、何か中途半端に口も出せずというところがあって、いるんですけども。何かこのまま残るんだったら、大丈夫なのかなとか思いながら見ておりました。

○会長 課長どうぞ。

○環境対策課長 環境対策課長です。

地球温暖化対策という言葉を出すのは新宿区レベルで地球全体のことみたいでちょっと違和感があると、そういうところがあるのかもしれないのですが、今回の第三次環境基本計画に関しましては、新宿区地球温暖化対策指針というものを取り込む形でつくるということで、当初からその方向性でやってきました。その中で、崎田委員がおっしゃったように、

温対法の区域施策編を兼ねることを明確にするということで、地球温暖化対策ということをしつかり出していくという、そもそもはそういう方向性で会議の中でやってきたので、ある意味地球全体というのは対象が大き過ぎるというご意見もあるかとも思うのですが、またもう少し身近な視点で目標を設定するという考え方もありますが、今回、今までの経緯からしまして、そういうことで地球温暖化対策指針を取り込むことを明確にするという考え方ということでご理解をいただきたいと考えております。

○会長 はい。

○福井委員 私が気になるのは、広さの範囲の問題ではなく、みどりも資源循環も全てを含めたのが地球温暖化対策じゃないかなということなんです。それを同じレベルの目標に挙げている。そうすると、本来では個別目標が温暖化対策の個別目標みたいなレベルのものだと思うんです。階層の問題です、気にしているのは。だから、基本目標の1にそれをうたわなきゃいけないのであれば仕方ないんですけども、その前段階で、さっき崎田委員がおっしゃったみたいに、大きな地球温暖化対策の中でこれをしているという形にするほうが理屈的にはすんなりくるのかなと思うんです。そうでなければ、1に全部みどりも資源も生活環境も入ってきちゃうと思うんです、今の基本目標の文言であれば。そういうことで、広さの問題ではないと思っています。

○会長 はい。

○安田委員 今回のコメントさせていただきますと、なかなかこういう基本目標をつくるというのは難しいのと、必ず1、2、3、5つありますけれども、これが独立したものであるという保障はないわけです。ですから、今、福井さんがおっしゃったように、豊かなみどりをつくるというのは温暖化対策の一部であることは事実なんですけれども、じゃ豊かなみどりの保全と創出は、地球温暖化だけに関係するかということそうじゃないわけです、ほかの目的もあるわけです。ですから、こういう場合は、区役所の立場というか、こういうものを構成した立場から言うとやむを得ないというか、こういう1、2、3、4、5とあるから、これが全部独立しているという解釈は率直に言って間違いだと思います。これそれぞれが関係を持っているわけなんです。

○福井委員 つながるところだけ考えていくというのであるわけ。

○安田委員 そうですね。それは、だから、中で整理して、温暖化対策の中にみどりの保全もあるし、豊かなみどりの保全と創出のためには温暖化対策もやらなきゃいけないという、両方入ってくる可能性はあるわけです。

よろしいでしょうか。

○会長 はい亀井委員。

○亀井委員 今の話は、私は、地球温暖化対策というものが背景にあってこういう課題があるんだと、こういうふうにとらえています。

それでは別の話をします。

実は、私、つい数日前病院から退院したんです。それで、2週間ちょっと国立国際医療研究センター病院に成人病の検査入院をしていたんです。それこそすばらしい技術が今あります。24時間、2週間強のデータが全てグラフで出てくる。私は血糖値が高いんです。そうすると零時から24時までどういう血糖推移をするか、それで何時から何時の間が血糖が上がっちゃって、あるいは何時から何時の間だったらちゃんとした水準になるとか、そういうことが全てわかる。そして、そのときインシュリンを打ったのはこの時間帯、食事したのはこの時間帯、リハビリしたのはこの時間帯、そういうものをそこに組み込んでいくと、ああ自分の生活をこういう具合に変えていけばこういうことが治っていくんだというデータが出てくるんです。それでそのデータを全部くれまして、それでこういう生活を工夫しなさいと、ということがありました。それで、今のは余計な話なんです。今の技術はすごいなという話なんです。

そういう国立国際医療研究センター病院には太陽光、要するに再生可能エネルギーのシステムがないんです。それで私は思うのに、例えばうちの近くにある目白大学にもないんです。僕は大学だとか病院というのは先進性が必要だと思うんです。そういうところには、こういう再生可能エネルギーをつくるようなハードに対して投資をして、それで今、例えば、停電すればそれはガスコージェネですか、そういうので電気を起こすでしょうけれども、それは当然排ガスが出るわけです。だから、そういうようなこともひっくるめて考えて、やはりそういうところからしっかりと投資して、再生可能エネルギーをつくるような設備をつけてほしいなど。東京都は、それなりに目標を持っているわけです。いついつかまで再生可能エネルギーをこういうふうにしようじゃないかと、そういう目標を持っているんだけど、なかなか先に進まない。

それで、地方は、必ずしもそうじゃないんです。例えば、今度は新宿区内で言いましょう。私は落合第二地区に住んでいます。落合第二地区の戸建ては既に220数軒の太陽光発電システムが乗っかっています。でも、国立医療センターのあの屋上から、あれ全部で16階ぐらいあるのかな、その屋上から周りを見回してください。太陽光発電システムがある家はほ

んの数軒しかありません。それだけ地域によって差があるんです。その辺もしっかりと調査して、どうしたらそういうところにつけてもらえるのかもいろいろ考えて、ぜひ検討してほしいなど。それで、我々家庭は39%、40%のCO₂を減らさなきゃいけない。それには我々に目標数値が知らされて当然だと思えます。そうしたら我々住民が、ああここをこうしなきゃいけない、ああしなきゃいけない、そこでこの資料の一部にZEH・ZEB、これについてはまだ早過ぎるんじゃないかな、これからじゃないかなという文面がありますけれども、そうじゃないんです。私の家もどんどんZEHになるようにリフォームしています。私の家は築77年です。その77年の木造建築の一枚ガラスをLOW-Eガラスだとか真空ガラスだとか、そういうガラスにすることによって、部屋の暖まり具合、それから部屋の冷めるのが防げるぐらい、その辺ががらっと変えます。要するに、費用対コストじゃないんです。それだけじゃないんです。先ほど勝田さんもちょっとそれを言っていましたけれども、要するに数字で示してくれと、私もそれ大賛成です、私も技術屋ですから。数字がないような目標では困るんです。でも数字で示せないものもあるんです。それは健康なんです、今の話で言うならば。だから、電気代が儲かる、儲からないもあるけれども、そうじゃなくて、健康が維持できる。それによって、国の費用の支出が減る、そういうことまで考えて、ぜひ施策を検討し実行してほしいなと思います。

以上です。

○会長 はいわかりました。

ほかにございますか。

はい原田委員。

○原田委員 私の意見を述べさせていただきたいと思います。

自分の意見を書いているんですが重複しちゃうんです。目標と、それとこちらの施策のほうです。だから、私も、地球温暖化対策とヒートアイランドを入れた場合、だからヒートアイランド現象というのは区民にすごくかかわることなので、それで私の意見を書いているんですけれども、屋上緑化の推進をこちらのヒートアイランド現象のほうに入れるんですしたら、みどりのカーテンをつくるということもこちらに重複しちゃうんですが、入れてほしいと書いてあるんです。それと、小学校とか中学校の校庭の芝生化、これも、こちらの2番ではなくて、何でゴムチップだった校庭を芝生にするのかというのは、自分の経験からもそうなんですけれども、ヒートアイランド現象がものすごく過熱化して、屋上はもうゴムチップを経験している人はわかると思うんですけれども、校庭が灼熱化して、子ど

もたちがそこに座るとやけどをするようになってしまったんです。それだかどうかは——私はそう思っているんですけども、芝生化になっちゃったんじゃないかと。ゴムチップというのはすごいんです、専門家の先生は、わかるんじゃないかと思うんですけども。本当にあっちちちという感じで、やけどしちゃうぐらい。だからそれもこちらのほうに入れてほしいと書いたんです、ヒートアイランド現象、こちらのほうに。だから、こういうふうに1、2、3、ずっと分けて、また地球温暖化対策とヒートアイランド現象、そちらのほうにしちゃうとまたそこに分かれてしまうので、そうするとこちらの施策のほうが重複して書いてもらわないと、ちょっと区民は納得できないんです。それで、私はそちらに書くんだったら、こちらにも書いてほしいという意見を書いたんですけども、それで、ばつと施策を書いてあるんですが、重複しちゃうとまた同じことが入っているということになってしまうので、ちょっと私いろいろこちらの目標をまたそうやって書くと、こちらの施策のほうもまた分かれてしまうし、そうするとまたみどりのほうとも重複しちゃうということで、わかりにくくなって余計にごちゃごちゃごちゃごちゃしてしまうと思ったんですけども。それで個別施策の中でどれを一番重視しているのか、だからこれ全部区が個別施策を、区でも課によって分かれていきますよね、分かれた課がやるわけですよ。だから、どれを一番確実にやってくれるのかというのをちょっと教えてほしいんですけども。そうしないと、ざっといろいろ書いていてごちゃごちゃごちゃごちゃになっているんですが、どれが一番重要で、多分課に分かれてやると思うので、これだけは必ずやりましょ、それでこれが重要ですよというのをやっぱり丸印で、二重丸ぐらいで、そのところ大事という感じでやって書かなければ、ざっといろいろ書いてという、説明がダブっちゃったり何かしたら、ちょっとわからないと思うんですけども、それをどう思っているのかなとちょっとお聞きしたいんですけども。

○会長 課長どうぞ。

○環境対策課長 環境対策課長です。

今いただいたご意見で、まずは重複して、ほかの施策のところにも載せていくかどうかの判断とか、そういうところもあると思うんです。これについては、今後総合的に判断していく中で、重複して書いたほうがよりわかりやすい部分、理解していただきやすい部分については、重複して記載していきたいと考えております。

また、この中で、優先順位等についてはどうするかということなんですが、当然、この中で各課にまたがること、連携しながらやっていくこともあります。そういう中で、記載し

ていく中でより重点的な取り組みもわかるような形で、いろいろそこら辺は表現として区民の皆様に理解していただきやすいように整理はしていきたいと考えております。

○会長 時間も参りましたので、そろそろこの辺でと思いますけれども。

どうも皆様方ご熱心にご討議ありがとうございました。これから第三次の環境基本計画の具体的な内容を詰めていくと。今問題になったように、ダブってどうこうとか、どうするんだとかという話もごございますけれども、でき得れば、それこそちょっとくどくともあわせて何カ所でもいいから出てくると、それで最後にどうやってくるのかというのはまたいろいろなやり方あると思いますけれども。ゼロはゼロになっちゃいますから、プラスして、事細かに丁寧に書くことが大事だと思います。

それから、いつも役所のほうでやられるときにも気になるんですけれども、例えば今回の場合も、第三次環境基本計画と、そうすると一次があって二次があって、今度第三次がこう、じゃ第四次はないのかという話になってきますよね。ですから、こういう計画をつくる場合に、全体を通して総論的にどうなんだ、それから哲学的に何は書かなきゃいけないんだと、どうしても。その辺わかるように、また前段のほうでそれを書く必要があると思うんです。それで、今回そのうちの第三次だというふうに位置づけておけば読みやすくなるし、それから次に行く場合に、こういう段階のこういうあれでやられたんだというのは、やられる実務者のほうにもわかっていただけるんじゃないかと思います。

こういう環境問題にしても、それこそその時によって進化するものもあるし、いろいろな条件というのがありますし、そういった枠内でという、それも含めながら書かれることが大事じゃないかなというふうに思います。やはり、その辺、高度な位置づけとか、はっきり書かれながら第三次というのを意識されて、多少、ライターにとっては大変なんですけれども、僕ら学者にとっては、あらゆる論文を書く場合に、そういう位置づけというのを忘れないようにして書いていますから。そうじゃないと、もう思いつきの行き当たりばったりになっちゃうんです。そうすると、特に何を言っているのかわからないとか、なぜこれが出てきたの、そういうのがえてして世の中に出ますから、そこら辺を気をつけられて、しっかり作文されたら高度なものになってくるんじゃないかなと思います。

はいどうぞ。

○環境対策課長 環境対策課長です。

今、会長から大きな理念みたいなものを、区としての基本的なしっかりしたものを、大枠というのをきちんとしました上でつくっていくようにということだと思います。また、崎

田委員からも、第一章でそういう大きなものを包括していくところを出していくようにといういろいろご意見いただきました。今のご意見に対して、きちんと私どもも受けとめて、そういう新宿区としての環境をこういうふうにしていきたいということが示せるような計画にしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○会長 大体そんなところでまとめさせていただきましたけれどもよろしいですか。

○崎田委員 情報提供を一つよろしいですか。

○会長 これ終わってからのほうがいいんじゃないですか。

○崎田委員 はいそうしてください。

○会長 ほかによろしいですか、この件についてはまとめさせていただいたわけです。

◎その他

○会長 では、最後にその他ということで、ご意見何かありましたらお願いいたします。

では崎田委員どうぞ。

○崎田委員 口頭で申しわけないんですが、審議会の日程を見ると、次に皆さんとお会いするのが8月なので、一言情報提供させていただきたいんですが。

指定管理をさせていただいている新宿区立環境学習情報センターで、6月に大きな行事をします。やっぱり6月が環境月間なので、いつも6月の第1週の土曜日に大きなエコライフまつりという形でいろいろな団体の方に参加いただき、多くの区民や事業者の方に体験していただくような行事を今準備をしております。チラシがまだできてないんですかね。こっちに来てないということですかね。申し訳ありません、ちょっとチラシの準備がおくれているのかと思います。大変申し訳ありません。6月3日土曜日に、例年のように準備をしております。いろいろ皆さんと一緒にやらせていただく方も大勢いると思いますので、一緒にやらせていただき、そして多くの方に呼びかけて発信を一緒にさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

どうもありがとうございます。

○会長 他にございますか。

よろしゅうございますか。

◎事務局からの連絡事項等

○会長 ではよろしいですか。

では、事務局から何かございましたらご報告をお願いします。

○事務局 では、最後に事務局のほうから連絡事項が3点ございます。

まず、1点目ですけれども、本日もご審議いただいた内容を、事務局とコンサルのほうでわかりやすく環境基本計画素案のたたき台という形で作成しまして、6月下旬ぐらいに委員の皆様にお送りいたします。その際、毎回で恐れ入りますけれども、ご確認いただいて、ご記入いただく意見用紙を同封いたしますので、そちらのご記入をお願いいたします。

その後、庁内の調整等もあわせて実施しまして、次回の8月の審議会でも環境基本計画の素案を決定したいと考えております。8月にはパブリックコメントを行いますので、少し駆け足となりますけれどもご協力のほどお願いいたします。

続いて2点目ですが、次回の開催予定が8月2日水曜日10時からで、会場が第3委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

3点目ですけれども、これからお配りするんですけれども、新宿区のまちづくり長期計画の地域説明会のご案内になります。

昨年度審議会委員の皆様にはアンケートのご協力をいただき、新たな総合計画が平成29年2月に骨子がまとまりまして、現在、計画の策定を進めているところです。この度、総合計画の一部である都市マスタープランを含むまちづくり長期計画の策定に向けて地域説明会及び意見募集を行うことになりました。こちらのチラシをごらんいただきましてご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局のほうから説明は以上です。

○会長 今配られている資料のご説明。

○事務局 今ご説明したんですけれども、この資料が説明したまちづくり長期計画についての地域説明会の資料になりますので、ごらんいただいてご参加いただければと思っております。

○会長 はい、ということだそうです。

はい亀井委員。

○亀井委員 今いただいた資料なんですけど、これは何も今だけじゃない話なんです。それで、この説明会というのが、ほとんど夜行われるんです。それで夏場なら夜でもいいでしょうけれども、冬場は、夜はヒートショック問題と、要するに高齢者対策として課題がある、問題があると思うんです。それで、私の個人的な意見ですからいろいろな人たちがいますから、夜のほうがいいよという人もいますが、ただし、これについては、季節によっ

ては健康問題にかかわる時間帯だよということを言っておきたいと思います。

以上です。

○会長 また参考にしてください。

事務局もういいですか。

皆さん方よろしいですね。

◎閉会

○会長 では、これもちまして本日の審議会を終了といたします。長い間、どうもありがとうございました。

午前11時24分閉会